

1 学生生活について

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し、かつ安全な学生生活を送り学修に専念できるように生活支援、経済支援、正課外活動支援を行い、学生をサポートします。

① 学生支援室

皆さんが学生生活を送っていく中で、さまざまな疑問・不安・悩みを感じることもあるかもしれません。それは修学上のことであつたり、自分の性格のことや人生の問題、対人関係、家庭や就職の問題かもしれません。それらの問題に自分1人では対処しきれなかったり、誰かに話を聴いてほしいときには、大学はいろいろな形で相談に応じています。学生支援室もそのひとつです。専門カウンセラーやコーディネーターが悩みや問題についてどう対処したらいいかなどを一緒に考えていきます。相談の秘密は守られますので、安心して利用してください。

◇ 学生支援室は本館2階 ◇

◆ 受付時間……月曜日～金曜日（10：00～16：00）

◆ 電話による申し込みも受け付けています。

◆ 専門カウンセラーが相談を行っています。

工学部学生支援室 TEL 024-956-8651（直通）

日本大学本部 学生支援センター TEL 03-5275-8238

② 日本大学人権侵害防止委員会

日本大学では、セクシャルハラスメント等の人権侵害のない快適な教育環境を守るために人権侵害防止委員会を設けています。受付窓口は、問題解決への入り口です。具体的な相談は、人権救済委員会所属の人権アドバイザーが担当しますので、受付担当窓口で詳しいお話を聞くことはありません。受付担当者に「人権アドバイザーに相談したい」と伝えてください。

※受付窓口は、パンフレット（本館1階学生課に常備）を参照してください。

人権相談オフィス 03-3221-2562（日本大学会館第二別館3階）

③ 保健室

授業中や課外活動でのケガや体調不良などの応急処置、また、健康相談も行っておりますので気軽に利用してください。

◇ 保健室は本館2階 ◇

◆ 開室時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00

土曜日 9：00～13：00

◆ 健康診断 毎年4月に定期健康診断を行います。(④-(1))

◆ 応急手当 体調不良やケガなどの応急手当が受けられます。

◆ 病院案内 症状に該当する医療機関を案内いたします。

◆ 健康相談 健康面で気になることがあれば、ご相談ください。また、校医による健康相談も行っています。(④-(2))

- ◆ 救急箱の 団体活動を行う際に必要な場合、救急箱を貸し出します。
貸し出し（申し込みは学生課です）

④ 健康管理

学生の健康管理のために次のサポート体制があります。

(1) 健康診断

- ア 定期健康診断は、学校保健安全法に基づいて、毎年4月に実施しています。健康診断は、みなさんの病気の予防や早期発見、健康増進のためにとっても大切です。必ず受けてください。
- イ 定期健康診断を受けていない場合は、就職活動、介護等体験、スポーツ大会等で「健康診断証明書」が必要となった際に発行できません。
- ウ 定期健康診断を受けられなかった学生は、保健室に相談してください。

(2) 校医による健康相談

校医が専門的な立場から健康相談に応じます。また、治療が必要とされる学生には、病院等を案内します。詳細は保健室へお問い合わせください。

(3) 学生の傷害事故に関する給付金制度

- ア 本大学大学院・学部・通信教育部・専攻科・短期大学部及び専門学校に在籍する学生の正課・課外教育中又は課外活動中等に発生した傷害及び死亡事故等に対する給付金制度です。
- イ この制度による給付金は、次に掲げる事故に対して給付されます。
 - a 正課教育中の事故
 - b 大学が主催する行事实施中の事故
 - c 学科、クラス、ゼミナール等が、あらかじめ所定の手続きにより届出をして行った課外教育中の事故
 - d 正式に団体届をした団体が、あらかじめ所定の手続きにより届出をして行った課外活動中に発生した事故
 - e その他前各項に準ずる事故
- ウ 上記に該当する事故が発生した場合、発生後1か月以内に速やかに学生課で事故報告及び治療費給付金申請の手続きをしてください。

なお、上記に該当する事故の場合、次項で説明する「日本大学工学部医療費助成制度」は適用しませんので注意してください。

(4) 日本大学工学部医療費助成制度

日本大学工学部の全学生に適用されるもので、在学中に発生した疾病について一定額の補助を行い、できるだけ経済的負担を軽くして学業達成のための障害を取り除くことを目的としています。

指定病院

【一般財団法人 太田綜合病院】

病 院 名	住 所	連 絡 先
太 田 西 ノ 内 病 院	郡山市西ノ内2-5-20	024-925-1188
太 田 熱 海 病 院	郡山市熱海町熱海5-240	024-984-0088

【社会医療法人 あさかホスピタル】

病院名	住 所	連 絡 先
あさかホスピタル	郡山市安積町笹川字経垣45	024-945-1701
あさかこころクリニック	郡山市朝日3-5-16 イルチェントロあさかビル3階	024-927-5860

手続き

診療に要した費用の領収書を学生課に提出することで、一定額が還付されます。

(健康診断及び交通事故等による傷害には適用されません。)

※詳細は学生課にお問い合わせください。

(5) 日本大学校友会準会員診療費助成制度

校友会準会員になると、日本大学指定の付属病院等での診療費の助成を受けることができます。受診の際には病院の診療手続きによって受診し、診療後、本学所定の申請書に病院の領収書を添えて学生課に提出してください。なお、詳細については、学生課にお問い合わせください。

【本制度の指定病院】

病院名	住 所	連 絡 先
日本大学医学部付属板橋病院	東京都板橋区大谷口上町30-1	03-3972-8111
日 本 大 学 病 院	東京都千代田区神田駿河台1-6	03-3293-1711
日本大学歯学部付属歯科病院	東京都千代田区神田駿河台1-8-13	03-3219-8080
日本大学松戸歯学部付属病院	千葉県松戸市栄町西2-870-1	047-360-7111
寿 泉 堂 綜 合 病 院	福島県郡山市駅前1-1-17	024-932-6363
星 総 合 病 院	福島県郡山市向河原町159-1	024-983-5511
志 仁 会 三 島 中 央 病 院	静岡県三島市緑町1-3	055-971-4133
良知会 共立習志野台病院	千葉県船橋市習志野台4-13-16	047-466-3018
千葉県済生会習志野病院	千葉県習志野市泉町1-1-1	047-473-1281
弘 仁 会 板 倉 病 院	千葉県船橋市本町2-10-1	047-431-2662
同 友 会 藤 沢 湘 南 台 病 院	神奈川県藤沢市高倉2345	0466-44-1451

(6) 日本大学学生生徒等総合保障制度（任意加入）

大学在学中に起こり得る様々な事故や不測の事態から学生を救済するための、日本大学の規模を最大限に生かした割安な保険制度です。学生の福利厚生のため、正課中だけではなく日常生活を含めた学生生活の全般をカバーするもので、学内外を問わず24時間直面する事故や災害等に対して総合的に補償します。

【主な補償内容】

補 償 制 度	補 償 内 容
学生本人のケガの補償	学生本人が不慮の事故で、入院・通院・手術・後遺障害・亡くなられたときの補償
育英費用・学資費用	扶養者の方が、ケガにより死亡されたり重度後遺障害の状態になられたときの育英費用や学資費用の補償
賠 償 責 任	学生およびご家族の方が万一、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまい、法律上の賠償責任を負ったとき（インターンシップ活動中も含む）
救 援 者 費 用	学生自身が万が一事故に遭い、捜索費用や救援者にかかる費用が発生したとき
借 家 人 賠 償 責 任	下宿やアパートで偶然な事故により損壊し、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負ったとき
生 活 用 動 産 補 償	下宿やアパートの生活用品・身の回り品が火災や盗難などにあつて被害を受けたとき

※詳細については、「日本大学学生生徒等総合保障制度のご案内」を参照してください。

(7) 学校災害補償制度（大学加入）

学生が被った災害に対して必要な給付を行うことで教育研究活動の充実・発展に寄与し、福利厚生の実現を図るための学生向け「災害補償保険」及び「賠償責任保険」になります。

※詳細は学生課に問い合わせてください。

⑤ 厚生施設

(1) 厚生センター

厚生関係の一環として本学部内に購買部売店が設置され、文房具類等を市価より安く販売しています。また、食堂は衛生的で安価な食事を提供しています。セルフサービスとなっていますので、マナーを守って利用してください。（128ページの厚生センター案内図参照）

※変更がある場合は、ポータルサイトでお知らせします。

ア 食堂・カフェテリア

名 称	メ ニ ュ ー	営 業 時 間
学 生 食 堂 (ハットNE1階)	定食・カレー・丼類・麺類他	平日 8:30～20:00 土曜 10:00～14:30
カ フ ェ テ リ ア (ハットNE2階)	弁当・おにぎり・パン・コーヒー・ ソフトドリンク・ソフトクリーム他	平日 10:00～17:00 土曜 10:00～14:00
スカイレストラン (情報研究棟8階)	定食・カレー・麺類他	平日 11:00～21:00 土曜 11:00～14:00